

令和4年度

# 新エネ・省エネ機器設置及び省エネリフォーム を実施する方を対象に補助金を交付します！

沼津市では、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出量を削減するため、既存の住宅において、新エネ・省エネ機器を新たに導入設置される方及び省エネリフォームを実施する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

## 対象メニュー

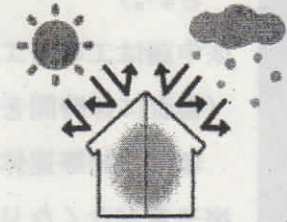
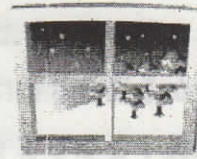
### <対象機器設置>

1. 太陽光発電システムと、  
定置用リチウムイオン蓄電池  
またはV2H対応型充電設備  
との同時設置
2. 自然循環型太陽熱温水器の新規設置
3. 強制循環型太陽熱利用システム  
の新規設置
4. 家庭用燃料電池の新規設置



### <対象リフォーム工事>

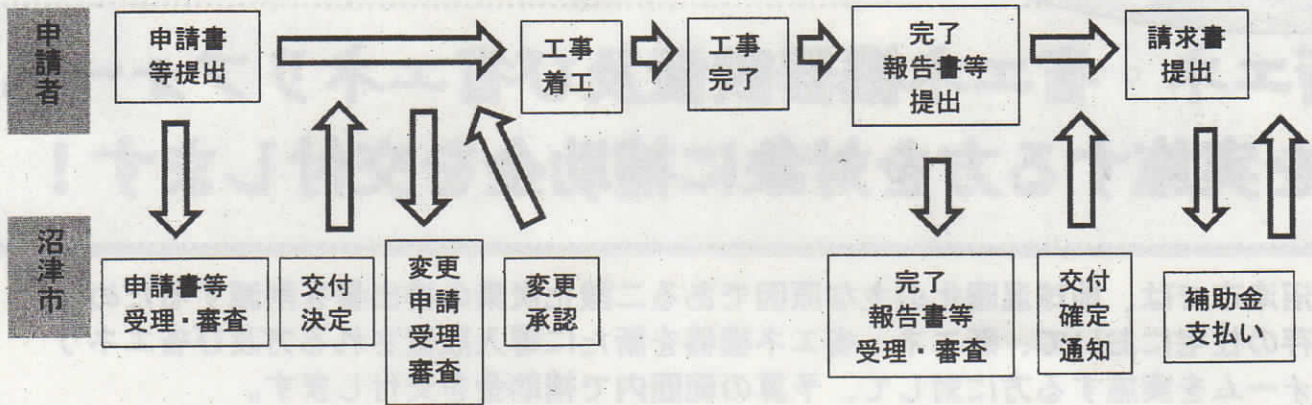
1. 床、壁、天井の断熱工事
2. 窓の断熱工事



## ■既存住宅 補助対象工事及び補助金額

	補助対象工事の種類	補助金額
機器設置 (新規設置のみ対象)	①太陽光発電システム ②定置用リチウムイオン蓄電池 ③V2H対応型充電設備 の同時設置 (①は必須、②③は選択可)	①+② ①+③ ①+②+③ } のいずれかで一律10万円
	自然循環型太陽熱温水器	一律2万円
	強制循環型太陽熱利用システム	一律2万円
	家庭用燃料電池(エネファーム)	一律4万円
	リフォーム	30㎡以上の床・壁・天井の断熱
0.8㎡以上の窓の断熱		施工面積0.8㎡当たり5,000円(上限4万円)

▷▷▷ 補助金交付の流れ ▷▷▷



※申請は原則として工事着工予定日より7日前までに限ります。

受付方法

令和4年4月1日(金)から令和5年3月24日(金)まで

※工事を完了して実績報告を令和5年3月31日(金)までに行い、すみやかに請求書を提出できる場合に限ります。(3月中に申請を予定している方は、必ず事前にご相談ください。)

※申請は工事着工予定日より7日前までに限ります。

(審査には時間を要しますので、着工日が土曜・日曜・祝日の場合やゴールデンウィークや年末年始等連休にかかる場合は特にお早めにご申請ください。)

※予算がなくなり次第終了となります。

※提出書類の不備等により、申請の受付及び交付決定が遅れることがありますので、余裕をもって申請してください。

※原則、市役所7階 環境政策課申請窓口にご持参ください。

※市では、設置又はリフォームを行う住所(申請箇所)に住居登録があることを確認し補助金を交付します。

問い合わせ先

環境政策課 環境企画係

受付時間：8：30～17：15 (土・日・祝日を除く)

〒410-8601 沼津市御幸町16-1

TEL：055-934-4741/FAX：055-934-3045

Mail：[kankyo@city.numazu.lg.jp](mailto:kankyo@city.numazu.lg.jp)